

Matsubushi

No.661



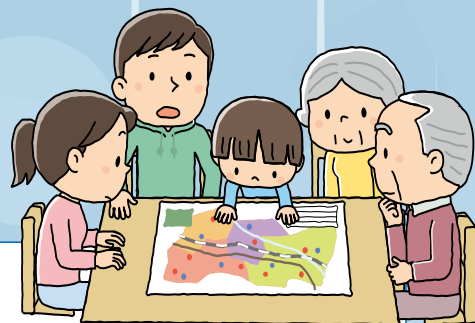
みなさんも、中央公民館と
多世代学習交流館の図書室を利用して、
ワクワクとドキドキを見つけませんか!?

大雨対策していますか

問合せ
総務課 地域安全担当
☎ 991-1895

雨の季節がやってきます。近年の雨は、局地化や激じん化しており、被害も大きくなる傾向にあります。

突然の大雨に慌てないために家族で水害対策について相談し、事前の準備をしておきましょう。



避難する際の注意

1. 避難先の検討

松伏町は、利根川などの河川が氾濫した場合、築比地地区の一部を除いて浸水することが想定されています。避難所においても一階部分が浸水することが想定されるため、可能な場合は、親戚や友人の家などへの避難を検討してください。

避難とは「難」を「避ける」ことです。安全な場所にいる方は、避難所に行く必要はありません。

2. 避難をする場合に持参をお願いしたいもの

マスク、体温計、アルコール消毒液、除菌シート、水、食料、日用品、常備薬、避難者カードなど

3. 避難者カードの記入

避難生活に必要な対応を迅速に実施するため、あらかじめ必要事項を記入しておきましょう。避難者カードは、町ホームページからダウンロード又は総務課窓口でもお渡しできます。



▲避難者カード

4. 手洗い、咳エチケット等の基本的な対策のお願い

避難所は、高齢者や持病を持った方もいるため、避難者は頻繁に手洗いをするとともに、マスクの着用や咳エチケット等の基本的な感染対策をお願いします。

利根川氾濫の危険が迫ったときに備えて

自主避難のいつ、どこへを考えておきましょう

この特集記事は、洪水時の避難行動の啓発を目的に、利根川氾濫域の自治体による合同企画として
同時期に発行する広報紙に一齐に掲載しています。

各自の置かれた状況や避難に必要な時間によって、避難を開始するタイミングや避難先は異なります。より安全に避難できる方法を確認し、考えておきましょう。

なぜ？

大雨により利根川が氾濫した場合、**広い範囲に長期間深い浸水が想定**されており、**自宅や浸水域内にとどまることはできません。**

そのため、浸水のおそれがない地域へ、避難することが必要です。

いつ？

車で避難を考えている方が多いため、混雑による渋滞の発生が考えられます。

台風の接近や、大雨が降り続くことが予想される場合は、利根川の水位がまだ高くない場合でも、

**自主避難
暗くなる前、
雨や風が
強まる前に
早めの避難**



どこへ？

浸水のおそれのある市町では公的な避難所の確保を進めていますが、市内、町内の避難所は浸水してしまうところもあり、受け入れることができる人数が限られます。

まずは
浸水のおそれが低い地域の親戚・知人宅や宿泊施設・勤務先等



各自で確保

つぎに
市町が指定する避難先



**自主
避難先**

台風や大雨が予想される場合は

- ・家の周りの吹き飛ばされそうなものを片付ける。
- ・非常用の飲料水や食料を備蓄する。
- ・常備薬や粉ミルク、おむつなどを買いつけ。
- ・浸水被害等を受けないように家電製品や貴重品は2階に移動させる。
- ・いつでも避難できる服に着替え、非常持出袋を用意する。



早めの情報収集を

町からの災害に関する情報は防災行政無線やマップメールなど様々な方法で発信します。

●マップメールの登録

t-matsubushi@sg-p.jp



●架電サービス

電話番号を登録された方に対して、緊急性の高い防災情報等について、自動で電話をかけて合成音声でお知らせします。
※事前に町への登録が必要です。

●テレドーム ☎990-9012

テレフォンサービスにより防災行政無線の放送内容を確認することができます。

●Yahoo! 防災速報アプリの活用

地震・豪雨などの災害情報から気象警報、防犯情報など幅広い情報をいち早く入手できます。



●「緊急速報メール」で洪水情報を受信

江戸川や中川など国が管理する河川で氾濫の危険が高まったとき、緊急速報メール(エリアメール)が自動で発信されます。

メールを受信したら、雨の降り方や河川の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

問合せ 国土交通省江戸川河川事務所

☎04-7125-7311

●地デジデータ放送をチェック

NHKにチャンネルを合わせ「dボタン」を押すと、雨量や河川の水位、避難所開設状況などが表示されます。

いざというときはご近所同士で助け合いを

大規模災害発生時は、町職員もすぐに対応できるとは限りません。いざという時は、ご近所さんの力が重要です！ぜひ自治会に加入し、ご近所力を高めましょう！

避難所の確認を

気象状況の危険性に応じて避難所を開設します。避難行動をする前に必ず避難所開設情報を確認しましょう。



▲避難所一覧

ハザードマップの活用を

洪水ハザードマップには、河川の氾濫時の浸水範囲や水深の他、過去の道路冠水状況や緊急避難場所などが掲載されています。



地域の洪水に関する情報の普及と、日頃から洪水への意識を高めることを目的として、生活空間である市街地の電柱や公共施設の壁面に、河川が氾濫した場合の想定浸水深の表示板を町内60か所に設置しています。



日頃から、自分の住んでいる場所にどのような危険があるか確認しておきましょう。

土のうの無償提供

集中豪雨や台風による冠水等の発生に備えて、土のうの配布を行っています。必要なご家庭は直接取りに来てください。

時 間 平日 8:30~17:15

配布場所 役場敷地内倉庫

配布個数 1世帯当たり10袋程度

連絡先 総務課 地域安全担当



- ・身体的な理由などで役場に行けない方は、総務課にご相談ください。
- ・配布後の土のうの管理は、皆さんご自身にお願いしております。再利用又は自己処分をお願いします。降雨等により警戒体制の時は、提供できない場合がありますので、土のうが必要な方は事前に総務課へお越しください。

アライグマによる被害を防止しましょう

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1840

特定外来生物であるアライグマの生息拡大により、農作物被害や生活環境被害が発生しています。町では、町民の皆さんに捕獲罠の貸出しなど防除事業を行っています。



【捕獲罠の貸出し】(町職員が捕獲罠を設置します。)

▶申込方法 電話による申込み

※申込多数の場合は、貸出しまでにお待ちいただく場合がございます。

▶貸出し期間 1か月

▶捕獲対象生物 アライグマ(アライグマ以外の鳥獣は捕獲場所で放獣します。)

▶罠の取り扱い 罠の管理、餌の管理、貸出し期間終了後の罠の返却は借用者に行っていただきます。

【捕獲罠の設置】

アライグマ捕獲従事者が捕獲罠を設置します。

一般の方が捕獲罠を設置する場合は、狩猟免許(箱罠)又はアライグマ捕獲従事者養成研修会を修了し、従事者証の交付を受ける必要があります。

アライグマ捕獲従事者養成研修会

㊦6月11日(火) 13:30~16:00 ㊧埼玉県越谷環境管理事務所 ㊨環境経済課

※申込多数の場合は、先着順での受付となり、他の会場・日程をご案内する場合があります

【被害を防ぐために】

アライグマの捕獲(防除)と同時に、餌となる果実、野菜が食害されない工夫(網や電気柵の設置、適時収穫)と生ごみを放置しないなどの対策が必要です。

家具転倒防止器具を設置しましょう

問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895

町では、地震による家具の転倒などの被害から生命を守るため、家具転倒防止器具購入費等の補助を行っています。自分自身と家族の身の安全を守るためにも、家具転倒防止対策を行いましょう。

▶対象

次に掲げる全ての要件を満たす世帯

1. 町内にお住まいで、住民基本台帳に記録されている方

2. 次の①~④の者のみで構成されている世帯

①65歳以上の方

②15歳未満の方

③身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

④介護保険法による要介護者又は要支援者である方

▶補助金等の支給

次のいずれかで支給します。

1. 補助金による支給

お住まいに取付ける家具転倒防止器具の購入費および設置費を補助します。

補助金の額は、購入費の2分の1(100円未満切捨て)の額。ただし、1世帯あたり5,000円が補助限度額。

2. 器具による支給

町が家具転倒防止器具を支給し、事業者が、お住まいに伺い取付けを行います。



詳細は、町ホームページをご参照ください。



児童手当現況届の提出について

問合せ すこやか子育て課

子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

令和4年現況届から、毎年6月の提出が原則不要になりました。

受給者の現況を公簿等で確認することで、現況届の提出を不要とします。

ただし、例外的に引き続き現況届の提出が必要な方には、6月上旬に現況届の用紙を送付しますので、毎年6月1日時点における状況について、現況届を記入して提出してください(郵送可・町ホームページの電子行政サービスからも手続きができます)。

※公務員の方は所属庁に提出してください。詳しくはこちら→



【児童手当について】

▶新規登録の手続き

出生・転入された際は請求日の翌月が支給開始月となります。

ただし、出生・転入の翌月に請求された場合でも、出生・転入の15日以内に請求手続きを行うと、特例として請求月が支給開始月になります。

【児童手当の抜本的拡充について】

制度改正により、児童手当の対象範囲や手当の額等について拡充される予定です。

詳しくは、今後広報紙や町ホームページ等でお知らせします。

熱中症を予防しましょう

暑い季節が今年もやってきます。

熱中症は、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。屋外だけでなく、室内で何もしていないときでも発症しますので、日頃から体調に気をつけて、熱中症を予防しましょう。

また、ご近所同士で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。

【熱中症予防のポイント】

1. 暑さを避ける
無理をせず、上手にエアコンや扇風機を使いましょう。
暑くなる日は、早めに涼しいところに避難しましょう。
2. こまめに水分補給
のどが渇いていなくても、水分・塩分を補給しましょう。

厚生労働省：
熱中症予防のための
情報・資料サイト→



- ・体調がおかしいと思ったら、涼しいところに避難して、医療機関に相談しましょう。
- ・高齢者や子ども、障がいのある方は、特に注意が必要です。



令和7年「松伏町二十歳を祝う会」

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873

▶対象 新たに二十歳になる方(平成16年4月2日～17年4月1日生まれ)で、次のいずれかに当てはまる方。

1. 松伏町在住の方
2. 松伏町内に住んでいたことがある方
3. 松伏町内の学校に通っていたことがある方

【実行委員を募集します！】

ご友人と一緒にの参加も大歓迎！みんなで盛り上げましょう！

▶活動内容 二十歳を祝う会の企画・準備・運営など。9月以降、月1回程度夜間に会議を行います。

①・②ご希望される方は教育文化振興課にお問い合わせください。

【開催のお知らせ】

▶日時 令和7年1月12日(日)

受付 12:00～12:45(リハーサルあり)

開会 13:00～15:00終了予定

▶場所 中央公民館 田園ホール・エローラ

※町外へ転出し、松伏町の式典に参加希望の方は教育文化振興課へご連絡ください。なお、内容等については変更となる場合があります。



令和6年二十歳を祝う会
実行委員の皆さん

実行委員として、式典の企画・運営に携わり、一生に一度の良い経験ができました。考えたイベントが、参加者に楽しんでもらえてとても嬉しかったです。一生の思い出になるので、ぜひ実行委員をやってみてください！

問合せ 保健センター ☎992-3170

6月は『食育月間』 毎月19日は『食育の日』

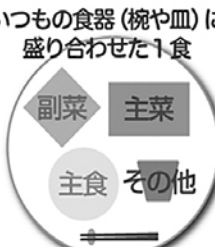
～健康を保つためにバランスのよい食生活を心がけましょう～

問合せ 保健センター ☎992-3170

糖質・脂質・たんぱく質・ビタミン・ミネラルを5大栄養素とよび、健康を保つには欠かせない栄養素です。5大栄養素をまんべんなく摂取するには主食・主菜・副菜をそろえた食事にするのが大切です。あともう1品を加えたいときは乳製品や果物を取り入れることで不足しがちな栄養素が補えます。

●ごはんしっかり「3・1・2弁当箱法」でバランスを考えよう!!

「3・1・2弁当箱法」とは、食べる人に合った1食の適量を身近な弁当箱で決め、その中に主食・主菜・副菜を3・1・2の割合につめるバランス良い食事づくり法のことです。

	食事の中での料理の特徴	主材料	栄養的役割	食べる人にとって、ぴったりサイズの 弁当箱につめ合わせた1食
主食	食事の中心となる料理 主食の種類によって組み合わせる他の料理の種類 や量が異なり、食事全体に影響します。 料理例 ごはん、パン、めんなど	米や小麦などの穀類 	炭水化物を多く含み、 エネルギー源になる	 ↑ いつもの食器(碗や皿)に 盛り合わせた1食 
主菜	食事の中心となる料理 1料理の量が多いので、食事全体のエネルギーや 栄養素量に大きく影響します。 料理例 煮魚、焼き肉、卵焼きなど	魚介類、肉類、卵類、大豆・ 大豆製品など 	たんぱく質や脂質を多 く含み、筋肉や血液な どの体をつくるもとに なる	
副菜	主食や主菜と組み合っ て食事全体の質を高める料理 色、形や食感もさまざま、食事全体を豊かにします。 料理例 おひたし、煮しめ、野菜炒め、サラダなど	緑黄色野菜・その他の野菜、 いも類、きのこ類、海藻類など 	ビタミン、ミネラル、 食物繊維を多く含み、 栄養代謝のサポートや 生理作用などの調節を する	

“1食に何を、どれだけ食べたらよいか”について、だれでも理解し、実行し、多くの人と共有しやすいように、NPO法人食生態学実践フォーラムによって考案された食事(料理の組み合わせ)のものさしです。



令和5年度 松伏町情報公開条例及び 個人情報の保護に関する法律の運用状況について

問合せ 総務課 職員文書担当 ☎991-1896

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの松伏町情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律の運用状況を公表します。

1 松伏町情報公開条例

公文書の開示の実施状況

実施機関	受付 件数	処理件数			
		開示	部分 開示	不開示 (不存在を含む。)	計
町 長	9	8	3	6	17
教育委員会	1	1	0	0	1
議 会	1	1	0	0	1
合 計	11	10	3	6	19

2 個人情報の保護に関する法律

(1) 保有個人情報の開示の実施状況

実施機関	受付 件数	処理件数			
		開示	部分 開示	不開示 (不存在を含む。)	計
町 長	1	0	1	0	1
合 計	1	0	1	0	1

(2) 保有個人情報の訂正及び利用停止の請求の実績は、ありません。

注1 件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

注2 「1 松伏町情報公開条例」の受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、1通の開示請求書で複数の公文書が開示請求の対象となる場合があるためです

※請求内容等については町ホームページに掲載されている「令和5年度松伏町情報公開制度実施状況・松伏町個人情報保護制度施行状況報告書」をご覧ください。



個性を大切に

「ウサギとカメ」の話は、多くの方が知っていると思うが、その後、カメは神様からこう言われる。

「カメさん、どうしてあなたはウサギと競争したのですか？あなたは陸でぴょんぴょん跳ねるウサギになりたかったの？海では誰よりも優雅に泳げるのに。あなたはあなたでいいですよ。」

また、アインシュタインは、次のような言葉を残している。

「すべての人は天才だ。しかし、魚の能力を木登りで測ったら、魚は一生自分をダメだと思い、生きて行くことになるだろう。」

エジソンも次のような言葉を残している。「天才は1%のヒラメキと99%の汗である。」「私は失敗しやすい、という概念をもっていない。私はくじけない、なぜなら捨ててきたあらゆる試みは前進に向かっている1歩なのだから。」

世の中には様々な人がいる。自分は、そのままでもいい。自分を大切に、個性を大切に、粘り強く生きて行こう。

SMSのフィッシング詐欺にご注意！

SMSは携帯番号を利用してメッセージをやり取りするサービスです。サイトの登録に携帯番号が多く使われ開封率が高いことから、SMSを悪用した詐欺が急増しています。

【事例】

- ①**架空請求SMS**：身に覚えのないサイトに利用料等を請求され、連絡したら脅された。
- ②**大手通販サイトをかたるSMS**：注文・発送メールやアカウントの確認を装い、貼られたURLやリンクから詐欺サイトに誘導され個人情報を抜取られた。
- ③**銀行・カード会社をかたるSMS**：口座やカードの個人情報を入力したら、見知らぬ第三者に預金引落しやカードが使われた。

【消費生活センターからのアドバイス】

- ・身に覚えが無ければ連絡してはいけません。
- ・SMSにURLやリンクがあれば常に詐欺の可能性を考え、むやみにタップせず、公式サイトやアプリ等で確認しましょう。
- ・金融機関やカード会社はSMSやメールでID・パスワード・暗証番号の入力は求めません。

最近の迷惑メールは、本物かニセモノの区別が困難です。被害に遭わないためにも、怪しいSMSやメールは開かず、URLやリンクを疑い、個人情報をむやみに入力しないでください。不安に思うときは消費生活センターにご相談ください。

1人で悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン 松伏町消費生活センター

188 局番なし 又は ☎984-7208

人権
それは愛

災害と人権

～お互いの人権に配慮した避難所生活を送るために～

問合せ

教育文化振興課 ☎991-1873

企画財政課 ☎991-1815

災害は、私たちの生活に大きな負担をかけます。親しい人が犠牲になったり、不安を抱えたまま避難したりすることはとてもつらいことです。また、災害時の切迫した状況では、自分のこと、家族のことしか考えられなくなって視野が狭くなりがちです。このような状況の中、助け合うことが大事だとわかっていても他者への思いやりが薄らぎ、結果として、相手を傷つける言動や差別、人権侵害につながることもあります。

避難生活では、プライベートな空間を十分に確保できないことも多く、洗濯物を干すときやトイレに行くときなど、普段の生活よりお互いに配慮が必要

になる場面が増えます。さらには、不安や恐怖、悲しみの感情を抱えながら睡眠不足になる方もいます。それ以外にも、世代間での考え方の違いから生じる対立や、いわゆる災害弱者と呼ばれる心身の状態が優れない人や障がいのある人、日本語がわからない外国人などへの偏見・差別的な言動なども発生しやすくなります。

避難所には様々な境遇の人が集まるため、それぞれの考え方や価値観は当然異なります。避難所という狭い空間の中で他者と生活していくためには、どういう問題が起こりうるかを想定し、お互いの人権に配慮した心がけが必要です。

その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください



松伏町地域子育て支援センター



☎990-9010

松伏2428-1

開所日時 月～金曜日(祝日を除く) 10:00～15:00



講座 「ベビーヨガ」 講師 加藤 啓子

日6/27(木) 10:10～11:30 対首がすわる頃～つかまり立ち
定8組 費無料 申6/17(月)まで

★大きくなったかな(発育測定・発育相談)

日6/26(水) 10:00～11:30 対発育測定・発育相談希望の方
費無料 申6/17(月)～

★ベビーデー

日6/7(金) 10:00～11:40、13:00～14:40
対ねんね・ハイハイ・よちよちのお子さん
費無料 申受付中

★親子サロン

遊具でお友達と遊んだり、
工作やお散歩に出かけたり、
楽しく過ごしています。

日6/11(火) 10:00～11:30

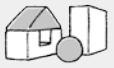
場外前野記念会館

「ハーモニー」

対町内在住の未就園児親子
定8組 申受付中



北部地域子育て支援センター



☎080-5179-1866

築比地674-2(農村トレーニングセンター)

開所日時 月・水・金曜日(祝日開所) 10:00～15:00

講座 「意外と知らない！？幼稚園・保育園」 講師 すこやか子育て課

日6/28(金) 10:10～11:30 対未就園児の保護者 定8名 費無料 申6/19(水)まで

★とことこキッズ

日6/14(金) 10:00～11:40、13:00～14:40 対ベビーデーを卒業してから2歳のお子さん
費無料 申6/3(月)～

★わんぱくデー

日6/3(月) 10:00～11:40、13:00～14:40 対2歳以上のお子さん 費無料 申受付中

支援センター講座の申込みは、締め切りまでに各支援センターへ(電話申込み可)。
申込開始日が休館日の場合、翌開館日から受け付けます。講座中は同室託児があります。



児童館ちびっ子ランド



☎993-0202

松葉1-6-3

休館日 3日(月)

開館時間 9:30～18:00

❖パパ作業療法士の親子講座❖ ～親子がもっと仲良くなる！【親子からだ遊び】を体験しよう～

日6/9(日) 10:30～11:30 内親子でからだを使って遊びます。

対保護者付添いの幼児 定15組(申込み順)

持汗拭きタオル・飲み物 ※動きやすい服装でご参加ください。ご家族での参加可 申受付中

❖子育て支援センター・児童館合同事業❖ ～手作りショップにいらっしやーい！～

日6/18(火) 10:00～11:30 内親子でお店を回り、手作りの品をいろいろ作ります

対保護者付添いの乳幼児 定30名(申込み順) 申受付中

❖プロカメラマンの子育てにこにこサロン❖ ～プロに学ぶ！お子さんの最高の撮り方～

日6/19(水) 10:30～11:30 内プロのカメラマンから写真の撮り方を学びます。

対保護者付添いの乳幼児 定15名(申込み順) 持カメラ(スマホ可)・飲み物 申受付中

※当日、写真に残したい服をお子さんに着せてご参加ください。講師に聞きたいことを受付時に伝えてください





たから幼稚園

申・問 ☎991-2828

◆園庭開放 大型遊具で遊びましょう

日 6/5(水)・7(金)・12(水)・14(金)・19(水)・21(金)・26(水)・28(金) いずれも15:00~16:30

対 親子でどなたでも 定 なし

◆6月生まれのお友だち 園児と一緒に祝いましょう【要予約】

日 6/5(水) 10:30~11:30 対 0歳~未就園児親子 定 なし

◆たから親子教室“にこにこクラブ”【要予約】

日 6/3(月) 指スタンプ遊び♪~梅雨飾り~・17(月)遊具遊び☆(室内) いずれも10:00~11:10(9:50~受付)

対 R3.4.2生~R5.4.1生 定 10~15組

町立第一保育所

申・問 ☎991-6295

◆どろんこあそび

日 6/20(木) 10:00~11:00(雨天中止) 対・定 幼児とその保護者5組(親子とも汚れても良い服装でお越しください) 持 麦茶等(水分補給のため)、タオル、帽子、着替え、汚れ物を入れるためのビニール袋

申 6/10(月)~14(金) 9:00~16:00(申込み順)

認定こども園 みどりの丘こども園

申・問 ☎991-2277

※イベントは全て【要予約】

◆こども園であそぼう~旅行バッグをつくって探検に行こう!~

日 6/6(木) 10:00~12:00(9:50~受付) 対 2歳~未就園児親子 定 20組

◆園庭開放~身長体重を計ってみよう~

日 6/12(水) 10:00~11:50 対 未就園児親子 定 なし

◆①スポーツクラブの先生と親子で一緒に体を動かそう!②園庭開放

日 6/21(金) ①10:00~10:20②10:30~11:50 対 ①2歳~未就園児親子②未就園児親子 費 100円 定 なし

◆大きなホールで体をいっぱい動かそう!

日 6/24(月) 10:00~11:50 対 未就園児親子 定 なし

認定こども園 こどものもり

申・問 ☎991-4854

※イベントは全て【要予約】

◆さくらんぼルーム♪(プレスクール)親子で通う未就園児ルームです。随時入会受付中

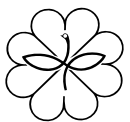
日 6/7(金)・21(金) いずれも9:30~11:00 対 未就園児親子 定 なし

◆色水あそびや色々なシャボン玉遊びを楽しみましょう

日 6/18(火) 9:30~11:00 対 未就園児親子 定 なし

◆園庭解放~自然いっぱいの園庭で遊びましょう~

日 6/11(火)・25(火) いずれも10:00~11:00 対 親子でどなたでも 定 なし



小嶋だより

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会

問合せ/いきいき福祉課社会福祉担当 ☎991-1874

『支えあう 住みよい社会 地域から』

子育て支援事業「親子であそぼう」

~短冊に願いを書いて飾りましょう~

7月7日は七夕の日です。お子さんと一緒に自分たちだけの笹飾りを作りましょう!

日 時 7月5日(金) 10:00~ 場 所 外前野記念会館 ハーモニー

内 容 絵本の読み聞かせと笹の飾りつけ

対 象 就学前のお子さんと保護者の方 10組(申込み順) 費 用 無料

主 催 松伏町民生委員・児童委員協議会 児童育み部会

申込み 6月5日(水)から、いきいき福祉課社会福祉担当へ(電話申込み可)。

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの「身近な相談相手」です。お気軽にご相談ください。

~民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。~



保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

6月の乳幼児健診 受付13:15~14:00

4か月児 (令和6年2月生) 26日(水)

9か月児 (令和5年8月生) 24日(月)

1歳8か月児 (令和4年10月生) 19日(水)

3歳4か月児 (令和3年2月生) 5日(水)

離乳食もぐもぐ教室 (要予約)

6月4日(火)10:00~11:30 定6名

9か月児健診では、
歯ブラシをプレゼント！
1歳8か月児・3歳4か月児健診では、
希望者にフッ素塗布を行います。

無料相談

こころの相談・ひきこもり相談(要予約) ☎992-3490 6月17日(月)9:15~16:00

不安・不眠・イライラ等でお困りの方

栄養相談(要予約) ☎992-3170 6月19日(水)、7月10日(水)いずれも9:00~11:00

健康相談(血圧測定、生活習慣病予防など)・育児相談(身長・体重の測定、育児の悩みなど) ☎992-3170

6月5日(水)、7月3日(水)いずれも9:30~11:00

愛育会のたなばた会

日7月1日(月)10:00~11:30 場保健センター

内たなばた会(笹飾り作り、親子遊びなど)

費無料 申6月3日(月)から保健センター又は愛育会員へ。

愛育会は、地域に根ざした健康づくりを目的として、地域の方への声かけや子育て支援を行っているボランティア団体です(会員募集中)。

食生活改善推進員からのお知らせ

「男の食活！食べて健康になろう。」

男性限定の料理教室を開催します。料理経験の無い方でも参加できますので、ぜひご参加ください！

日7月12日(金)10:00~13:00

対町内在住・在勤の男性の方 定16名(申込み順)

場保健センター 費400円

持筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナ等)

申7月2日(火)までに電話で保健センターへ。

子宮頸がん・乳がん検診

「無料クーポン券」をご利用ください

国の事業に基づき、子宮頸がん(6月下旬)・乳がん(8月)検診の無料クーポン券を発送予定です。案内通

知を確認のうえ受診し、早期発見・治療に努めましょう。

対子宮頸がん検診(21歳)

平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれの方
乳がん検診(41歳)

昭和58年4月2日~昭和59年4月1日生まれの方
※令和5年度の対象者で、クーポン券を使用していない方は、7月以降に保健センターへお申し出ください。

歯周病検診実施中

対令和7年3月末時点で20・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の町民の方

【受診期間】6月1日(土)~12月28日(土)

【受診費用】500円

【受診方法】次の医療機関に電話予約のうえ、ハガキ又は案内用紙を持参し、受診してください。

医療機関名	住 所	電話番号
荒木歯科	田中3-8-1	992-3129
いしい歯科医院	松伏1985	992-0757
原島歯科医院	松伏2882	991-6480
ゆめみ野デンタルクリニック	ゆめみ野5-2-6	991-1788
ヨシダ歯科医院	松葉2-1-7	992-1733

省エネ・再生可能エネルギーでGreenFirst

LED照明取替工事 電気設備の設計・施工・保守・管理

太陽光発電設置工事 省エネ環境設備工事を提案します

小型風力発電設備工事 (株)高岡電気工業

電気設備工事トータルリース takaden@peach.ocn.ne.jp

業務用中古エアコンのリース・販売

TEL(991)3850
FAX(991)3855

HOLIDAY ホリデー車検 松伏

車検 基本料金 8,580円(税込)



~1,000kg 小型車
59,280円(税込)~



1,001~1,500kg 中型車
67,480円(税込)~



1,501~2,000kg 大型車
75,680円(税込)~



株式会社 横川鋳油 ☎0120-860-045

tel.048-991-2906 fax.048-991-7271 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏135

軽自動車の場合 ワゴンR・ムーヴ

49,370円(税込)~

公的費用	重量税	¥ 6,600
	自賠責保険	¥17,540 (24ヵ月)
	印紙	¥ 1,800
車検料	車検基本料	¥ 8,580 (税込)
	検査料	¥11,000 (税込)
	事務手数料	¥ 3,850 (税込)

4WD車、ワンボックス車は別途税込3,150円が加算されます。
お支払いは、現金又はクレジットカード(公的費用は現金にてお願いいたします) 輸入車の取扱は別合せ下さい。